

平成16年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 75 ※記入不要	提案機関名 横須賀三浦地区農政事務所
要望問題 樹木剪定枝の破砕・粉碎物（チップ化）の家畜敷料としての利用方法の検討	
要望問題の内容 【 背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等） 】 <p>わらにおける農薬やひその混入等の問題が起こっているが、肉用牛農家においては敷料としてのおが屑への農薬、重金属の混入を心配している状況にあります。また、近年各地で剪定枝のチップ化が行われ堆肥として利用されるようになってきています。</p> <p>そこで、剪定枝チップの敷料としての利用を推進するため、畜産農家が心配している水分含量、発酵熱、夾竹桃等の混入について、現状の調査とその対処法について検討をお願いするとともに実証試験等をお願いします。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 剪定枝等生木のチップにおいては、ガスの発生があり、敷料利用上、作物栽培上に悪影響があるとの認識も一部にあるためその状況の確認と対処法の検討。 ・ 街路等造園関係では、夾竹桃の混入から畜産農家が利用を不安視する傾向がある。利用上の問題点と解決法の検討。 	
解決希望年限	①1年以内 ②2～3年以内 ③4～5年以内 ④5～10年以内
研究対応区分	①研究所対応 ②委託研究 ③共同研究 ④その他
対応を希望する研究機関名	①農業総合研究所（ ②根府川試験場 ③三浦試験場 ④津久井試験場 ） ⑤畜産研究所 ⑥水産総合研究所（ ⑦内水面試験場 ⑧相模湾試験場 ） ⑨自然環境保全センター

※ ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	畜産研究所
部 署	畜産工学部
対応区分	①実施 ②実施中 ③継続検討 ④実施済 ⑤調査指導対応 ⑥現地対応 ⑦実施不可
試験研究課題名 (①、②、④の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豚発酵床における剪定枝利用（埼玉県農林研究センター） ・ 果樹剪定枝チップを利用した発酵床方式による肉用牛の省力化管理技術（滋賀県農業総合センター）
対応の内容等	<p>樹木剪定枝の破砕・粉碎物（以下、剪定枝チップ）の家畜敷料として利用については、2002年に豚及び肉牛において研究されており、いずれも敷料として有用であるとされています。また、県内では実際に数戸の養豚場でおがくずの代わりに敷料として利用され、家畜敷料としての剪定枝チップの利用は、現在、普及段階に入っていると考えています。</p> <p>なお、使用に当たっての注意点として、夾竹桃などの中毒をおこす樹木の剪定枝が混入していると家畜が中毒を起こす危険性がありますので、これらの樹木が含まれていない剪定枝チップを使用するよう特に注意が必要です。有害植物については、以下の本に記載されていますのでご参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自給飼料対策シリーズ⑫：有害植物の知識（神奈川県農政部畜産課） ・ 写真で見る家畜の有害植物と中毒（畜産技術協会）
解決予定年限	①1年以内 ②2～3年以内 ③4～5年以内 ④5～10年以内
備考	